

## 第 1 回貸切バス運転者に対して行う指導及び監督の改正検討 ワーキンググループ等でいただいた主なご意見

### 【実技訓練の義務づけについて】

- 車種（中型、大型）や製造された年式、メーカーによってはブレーキシステム、シフトチェンジの操作特性が異なる。適切に操作するには実技訓練が求められる。
- 古い車両と最新の車両では安全装置の性能等が異なるため、必要な技能が異なる。
- 急ブレーキはかける訓練を行わないとなかなかかけられないので、急ブレーキのかけ方に関しては十分な指導を行うべき。
- 運転技能が高い運転者に対しても、会社が変われば初任運転者として扱い、特別な指導を行う必要があるのか。
- 車間距離が不十分で起きた事故も存在することから、（常時録画型のドライブレコーダーを活用し、）車間距離の取り方を指導することも必要。

### 【ドライブレコーダーを用いた教育について】

- 車間距離が不十分で起きた事故も存在することから、常時録画型のドライブレコーダーを活用し、車間距離の取り方を指導することも必要。
- ドライブレコーダーは常時録画型がベターであるが、ドライブレコーダーの普及を図るには機能を制約しないほうがよい。

### 【その他】

- すべての初任運転者に特別な指導の実施を義務付けた場合、グループ企業内異動においても、初任運転者として扱われることになる。
- 実技、座学とも中小事業者の負担を考慮した内容とすべき。